

循環器病に関する対策について

本市における循環器病に関する取組について

第3期高知市データヘルス計画の中・長期目標に
「生活習慣病重症化疾患を減らす」ことを掲げ、

指標として

「新規脳血管疾患患者数を減少させる」

「新規心筋梗塞患者数を減少させる」 などを設定し、

目標の達成に向けて、

特定健診結果に基づく医療機関受診勧奨事業や糖尿病性腎症重症化予防プログラム等による、医療機関への受診勧奨や保健指導に取り組んでいる。

高知県の循環器病対策について

【3 疾病（脳梗塞・脳出血・虚血性心疾患）発症ハイリスク者への介入】

- ・R 7 年度から開始
- ・実施主体：国保保険者（高知県国民健康保険課）

【循環器病重症化予防プログラム】

- ・R 8 年度から開始
- ・実施主体：医療保険者（高知県保健政策課）

3 疾病（脳梗塞・脳出血・虚血性心疾患） 発症ハイリスク者への介入

高知県
国民健康保険課所管

- 高知県（国保）の課題：生活習慣病にかかる医療費の増大が課題
→ なかでも **3 疾病（脳梗塞・脳出血・虚血性心疾患）の発症抑制**が重要
- 医療費分析（県が令和 6 年度実施）の結果、3 疾病発症には高血圧等のリスクへの対策強化が必要であると明らかになった。
- 高知県国保データヘルス計画（令和 5 年度策定）の新たな共通指標として、令和 7 年度に「3 疾病（脳梗塞・脳出血・虚血性心疾患）発症ハイリスク者への介入」が追加された。
→ 共通指標であるため、各市町村国保のデータヘルス計画にも指標として新たに追加し、3 疾病ハイリスク者への介入に取り組むこととなった。

循環器病重症化予防プログラム

- 日本一の健康長寿県構想において、脳血管疾患や虚血性心疾患の年齢調整死亡率が減少することをめざして、血管病重症化予防対策（循環器病対策）の推進を掲げ、各保険者での取組を推進している。
- 今回、新たに「循環器病重症化予防プログラム」が構築され、各保険者で取り組むことが示された。
- 県が受診勧奨資材を作成し、保険者へ提供される。保険者は受診勧奨資材を送付する等により受診勧奨を行う。

高知市のこれまでの取組と新たな循環器病対策との関係

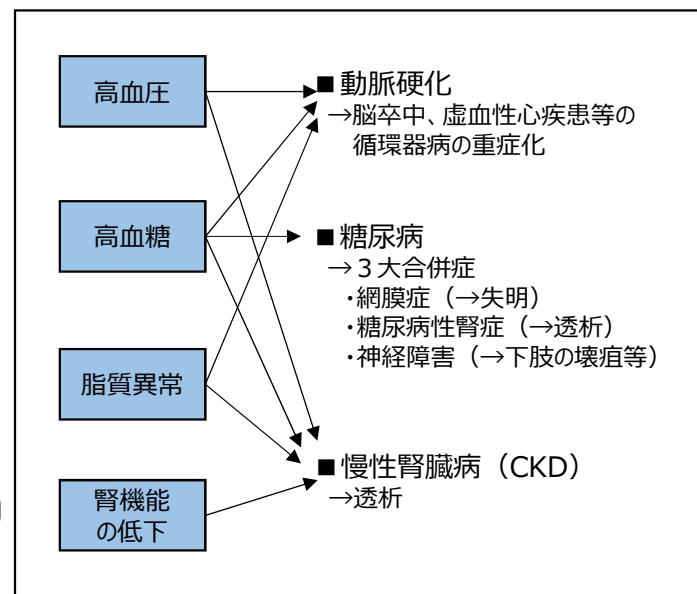
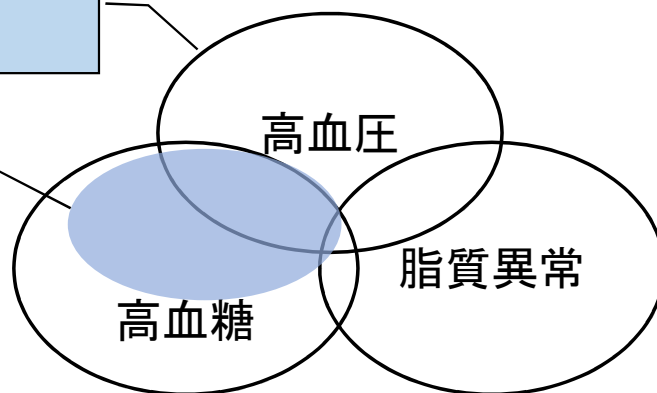
①医療機関受診勧奨事業

高血圧、高血糖、脂質異常（3つの輪）に加え、腎機能低下も対象としている。
 ↳循環器病重症化予防プログラム（未受診者）の基準と同じ

②循環器病重症化予防プログラム(未受診者)

※ 3つの輪のいずれか

③糖尿病性腎症重症化予防プログラム



④ 3疾病（脳梗塞・脳出血・虚血性心疾患）発症ハイリスク者への介入

前年度健診受診者のうち、介入すべきハイリスク者に対し、介入できていない対象者がいないかどうか確認し、未介入の対象者に対して介入するための事業。
 なお、上記事業に加え、特定保健指導やその他保健事業において、既に介入済みの者は除く。

(参考)

	医療機関受診勧奨事業	糖尿病性腎症重症化予防プログラム I	New 循環器病重症化予防プログラム	New 3 疾病発症ハイリスク者への介入
主管課	高知市保険医療課	高知県保健政策課	高知県保健政策課	高知県国民健康保険課
実施主体	高知市	保険者	保険者	市町村（国保保険者）
開始年度	H30年度	H29年度	R8年度	R7年度
目的	脳血管疾患等の重症化疾患の発症リスクの高い国保被保険者が、生活習慣の改善や医療機関受診等により、重症化疾患の発症を予防できる。	糖尿病の重症化リスクのため医療機関未受診者及び治療中断者を医療につなげることで、県民の健康増進及び医療費の適正化を図る。	循環器病の重症化リスクの高い医療機関未受診者及び治療中断者を医療につなげることで、脳卒中や虚血性心疾患等の発症及び再発を抑制し、県民寿命の延伸及び循環器病の年齢調整死亡率の減少を図る。	高知県内の市町村国保に関する医療費分析（R6年度実施）で明らかになった危険因子を基に、3 疾病（脳梗塞・脳出血・虚血性心疾患）発症ハイリスク者を県国民健康保険課が抽出し、市町村が対象者への介入を行うことにより医療費を抑制する。
対象者	健診結果で以下のいずれかに該当した者で、かつ、健診受診日の3か月前までに通院が確認できない者または健診受診日以降に医療機関への受診が確認できない者 ・血圧 収縮期血圧 160mmHg以上 または 拡張期血圧 100mmHg以上 ・血糖 HbA1c (NGSP値) 6.5%以上 ・脂質 LDLコレステロール 180mg/dl以上 ・腎機能 尿蛋白 (2+) 以上 または eGFR 45mL/分/1.73m ² 未満	①医療機関未受診者 健診結果で以下の(1)(2)、(1)(3)、(1)(2)(3)のいずれかの組み合わせに該当した者で、かつ、健診受診後3か月以上経過しても医療機関を受診していない者 (1)血糖 HbA1c (NGSP値) 6.5%以上 (2)血圧 40～74歳 収縮期血圧 140mmHg以上 または 拡張期血圧 90mmHg以上 75歳以上 収縮期血圧 160mmHg以上 または 拡張期血圧 95mmHg以上 (3)腎機能 尿蛋白 (+) 以上 または eGFR 45mL/分/1.73m ² 未満 ②治療中断者 糖尿病で通院中で、6か月以上受診していない者のうち、糖尿病合併症（網膜症、腎症、神経障害）と診断されている、またはインスリン注射歴がある者	①医療機関未受診者 健診結果で以下のいずれかに該当した者で、かつ、健診受診後3か月以上経過しても医療機関を受診していない者 ・血圧 収縮期血圧 160mmHg以上 または 拡張期血圧 100mmHg以上 ・血糖 HbA1c (NGSP値) 6.5%以上 ・脂質 LDLコレステロール 180mg/dl以上 ※上記基準の該当者のうち、次の(1)または(2)に該当する者は、よりリスクが高い者とする。 (1)上の「血圧」、「血糖」、「脂質」の2つ以上該当する者 (2)以下のいずれかに該当する者 ・血圧 収縮期血圧 180mmHg以上 または 拡張期血圧 110mmHg以上 ・血糖 HbA1c (NGSP値) 8.4%以上 ②治療中断者 虚血性心疾患、脳血管疾患で通院中で、かつ、スタチンまたは抗血小板薬の処方がある者のうち、6か月以上受診していない者	40～74歳の国保被保険者で、前年度特定健診受診者のうち、3 疾病（脳梗塞・脳出血・虚血性心疾患）発症ハイリスク者 ※特定保健指導、糖尿病性腎症重症化予防プログラム、循環器病重症化予防プログラム、その他各市町村個別の保健事業等で介入済みの対象者は除く。 ①医療機関未受診者 前年度中の1年間医療機関受診がない者 ・下記の(1)～(5)を抽出基準とし、優先順位付けを行う。 (1)収縮期血圧 160mmHg以上 (2)LDLコレステロール 160mg/dl以上 (3)HbA1c 6.5%以上 (4)現在の喫煙状況 (5)歩行速度_遅い ②治療中断 健診実施日から4か月以上処方歴がない者 ・上記①の(1)～(5)を抽出基準とし、優先順位付けを行う。 (1)～(5)全てを満たしていない者を含む。
事業内容	対象者に対して、対象者の状況に応じた介入（個別面談・個別訪問、電話、手紙送付等）により、受診勧奨を実施する。 ※高知市が対象者を選定（毎月）	医療機関未受診者及び治療中断者に対して、対象者の状況に応じた介入（個別面談・個別訪問、電話、手紙送付等）により、受診勧奨を実施する。 ※国民健康保険団体連合会より提供（毎月）	医療機関未受診者及び治療中断者に対して、県保健政策課が作成した受診勧奨資材の送付等により受診勧奨を行う。 ※国民健康保険団体連合会より提供（毎月）	3 疾病発症ハイリスク者介入対象者のうち、未介入者に対して介入を行う。 ※高知県国民健康保険課から提供（年1回）

今後の循環器病に関する取組について

- 県が新たに示した2事業については、本市がこれまで取り組んできた医療機関受診勧奨事業や糖尿病性腎症重症化プログラムと重複する部分が多い。
- これまでの取組を活かしつつ、循環器病の発症予防に向けた医療機関未受診者への働きかけを継続する。
- 高知県国保データヘルス計画の指標として新たに追加された「3疾病（脳梗塞・脳出血・虚血性心疾患）発症ハイリスク者への介入割合」については、県共通指標であるため、本協議会終了後、高知市国保データヘルス計画の指標として追加し、高知市ホームページでの公表を行う。